

平成28年度 安曇野市障害福祉運営委員会（第1回）会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市障害福祉運営委員会
2	日 時	平成28年10月13日 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会 場	安曇野市役所 401会議室
4	出席者	内川委員、高橋（喜）委員、木下委員、赤沼委員、高橋（典）委員、丸山委員、 唐澤委員、越原委員、輪湖委員、工藤委員、望月委員、内山委員、新井委員 （欠席）青柳委員、浦野 委員
5	市側出席者	花村福祉部長、細萱福祉課長、赤沼障がい福祉担当係長、小笠原障がい福祉担当 係長、赤津主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成28年10月24日

協 議 事 項 等

1 会議概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委嘱書交付
- (4) 役員選出
- (5) 事務局説明事項
 - ① 安曇野市障害福祉運営委員会について
- (6) 協議事項
 - ① 第4期安曇野市障害福祉計画進捗状況について
 - ② 安曇野市障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定について
- (7) 閉会

2 協議概要（質疑応答）

- (1) 第4期安曇野市障害福祉計画進捗状況について

委員：この資料に書いてある内容は平成27年度の会議資料と同じであると思うがどうか。地域移行という課題も同じだと思うがどうか。

事務局：前回会議の資料は平成27年度の中間報告で、今回の資料は平成27年度の実績報告なので、同じ資料も載っている。地域移行という課題は難しい問題で、地域に戻ったところで地域での生活がきちんと整備されているかということ、非常に難しい。施設から退所されてグループホームや自宅で住まれる方も生活してみると、また施設に戻りたいという方もいて、ひとりひとりの意に沿って進めていかなければならないと思っているが、なかなか現状を改善することは難しい。担当ケースワーカーも支援会議でその人が何を望んでいるかを念頭に進めている。

委員：障害者差別解消法との兼ね合いはどうなっているのか。

事務局：福祉計画と障害者差別解消法を一緒に考えていくのは難しい。

委員：この法律はアメリカの障害者法が元になっている。安曇野市は安曇野市として、背丈にあった計画を立てなければならない。

会長：障害者差別解消法を意識した上で、計画を立てていくということによろしいでしょうか。

事務局：わかりました。

委員：27年度から29年度の3年間の実績をのせてほしい。

事務局：今回は中間評価ということなので、3年間まとめたものは改めてお示ししたい。

委員：施設訪問して口腔ケアをしたいが、どうしたらいいのかわからない。

もう一つ、施設入所中で通院できる方が次の予約を取った場合の管理ができないか。

委員：私どものように入所と通所のサービスを提供する施設においては、嘱託医として内科医と歯科医師と契約している。予防的な歯科健診を行っている。日中活動だけの事業所では、ニーズがあると考えている。

会長：医療関係者がどの様に障がい者に関りを持ったらいいのかということを考えているということを行行政でも受け止めていただきたい。

委員：施設に入所あるいは通所されている方はサポート出来ていると思うが、地域で暮らす方のサポートが必要である。

委員：高齢者も障がい者の方も訪問介護で何うと、既に虫歯になっていることが多い。施設から在宅に戻った方が体調を崩して困っていることが多いことを感じている。

委員：知的に障がいのある会員やその親である60、70代の人には、このような報告書は分かりにくい。

会長：県や国に報告するにはこういう形の報告書になってしまうことはやむを得ないが、もう少し分かりやすい工夫をお願いしたい。

委員：養護学校の生徒達は毎年毎年卒業して地域に出ていくが、苦しくなってしまう状況がある。

委員：事業者としては、入所を希望される方がたくさんおられる状況を知りつつ定員を減らして行くことは非常に申し訳なく思っている。安曇野市の障がいにかかわる環境のキャパシティが決まったとしても、事業者としては、安曇野市の方を優先的に入所させる訳にはいかない事情がある。安曇野市でも入所の待機者がいるわけだが、地元の事業者とのニーズが一致していかないという環境である。そういった状況があるということ承知の上でデータを載せているのか。

事務局：定員数というところまでは調査していないが、今後考慮していきたい。

委員：市内の施設に簡易な調査を実施すればいいと思う。

(2)安曇野市障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定について

委員：障がい児の発達障がいについては取り組みが難しい。学校の先生との連携が必要である。支援学級の先生を増やすには、教育委員会との話し合いも必要である。

事務局：現在安曇野市では、子ども発達支援相談室を設置して0歳から18歳までの子どもの支援を切れ目がないように行っている。しかし、ここだけでは対応できないため、学校の支援学級の先生や保育園の加配保育士の増員などについても計画の中で考えていきたい。

委員：精神障がい者の就労場所の確保について考えてほしい。精神障がい者の就労への特性も考えてほしい。

精神障がい者の就労先で健康診断を受けられるような工夫が必要である。健康問題へのアプローチも計画に盛り込んでほしい。

委員：就労先の職場でも障がい者を受け入れる体制が必要である。障害者雇用促進法で障がい者の雇用率を定めているが、その率を超えて採用している会社は少ない。商工会ともタイアップして雇用率を上げることも必要である。

委員：医療系にも要望を挙げただけであれば、対応していきたい。

委員：サービスを受けた場所でアンケートを依頼して実施するとよい。サービスの実態を掴めれば、次回の計画策定に役立つと思う。

委員：相談員の数少なくきめ細やかな相談ができないことが問題である。施設入所者は健康管理もされているが、在宅ではなかなか行き届いていない。

部長：皆さんからいただいたご意見を計画に反映させていきたい。